

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

告 示
○随意契約の相手方の決定 (自治振興課) ^{ページ} 775

公 告
○非農用地区域内に換地する土地の指定 (南丹広域振興局) 775
○都市計画法に基づく工事完了 (乙訓土木事務所、山城北土木事務所、南丹土木事務所) 〃

告 示

京都府告示第539号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和 7 年11月 7 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 業務の名称及び数量
住民基本台帳ネットワークシステム用代表端末等機器賃借等及び運用管理支援業務 一式
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府総務部自治振興課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 契約日
令和 7 年 9 月 9 日
- 契約の相手方の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社京都営業所
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101
- 契約金額
63,371,000円
- 契約の方法
随意契約
- 随意契約とした理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号

公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第3項において準用する同法第53条の2第1項の規定により、国営土地改良事業(亀岡中部地区)曾我部換地区に係る換地計画に関し、次の従前の土地は、非農用地区域内に換地する土地として指定した。

令和 7 年11月 7 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

市町村	町又は字	地番	地目	用途	地積	指定に係る地積
亀岡市	曾我部町犬飼坊ヶ辻	22の1	田	田	㎡ 876	㎡ 172
〃	〃 寺西川	12の1	〃	〃	1,554	634

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和 7 年11月 7 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- (1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
向日市鶏冠井町楓畑8の2
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
神戸市兵庫区荒田町一丁目13の8
南興業株式会社

- 2(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
宇治市横島町三十五14の一部、14の1、14の2、
14の4、14の11、14の15の一部、14の16の一部、14
の20の一部、14の21
(関連区域)
宇治市横島町三十五3の3の一部、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
京都市伏見区京町三丁目169の1
ディランド山京株式会社
- 3(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
南丹市園部町小桜町二号13の1の一部、小桜町
174の18の一部、市有地
(関連区域)
南丹市園部町小桜町二号13の3の一部、小桜町
174の18の一部、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
南丹市園部町小山東町西山11の2
株式会社ファミリー